

監査結果(定期監査・行政 監査)に基づく措置通知

(平成28年1月29日)

T-CAS

監査結果(定期監査・行政監査)に基づき、措置を講じた旨の通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成28年1月29日

高松市監査委員

吉田 正己(よしだ まさみ)

鍋嶋 明人(なべしま あきひと)

神内 茂樹(じんない しげき)

佐藤 好邦(さとう よしくに)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

 087-839-2652

 kansa@city.takamatsu.lg.jp

【監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧】

H28.1.29

通知 No.	監査 実施 年度	告示日	告示 番号 ※	区分 ※	項目	公表文 該当 ページ	所管課等		通知日
No.1	H23	H23.11.18	第22号	指摘	業務委託契約に係る仕様書を添付すべきもの	P7	消防局	総務課	H28.1.7
No.2	H26	H27.2.20	第4号	指摘	支出命令に係る事務処理について	P4	市民政策局	市民やすらぎ課	H28.1.6
No.3				指摘	適正な決裁者までの執行伺について	P8			
No.4	H27	H27.6.30	第20号	意見	高松市美しいまちづくりアドバイザー制度について	P9	都市整備局	都市計画課	H27.12.25
No.5				指摘	【重点】請求書及び請求内訳書の割印漏れへの対応について	P8	出納室		H28.1.14

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

通知No.

No.1

監査実施年度／監査対象		平成23年度／消防局	
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第22号	告 示 日	平成23年11月18日
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見	通 知 日 平成28年1月7日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	業務委託契約に係る仕様書を添付すべきもの		
内 容	<p>高松市契約規則第18条第2項では、随意契約による場合においては、契約書案その他見積りに必要な事項を示すことと規定しており、また、文書法制事務の手引き第2章文書の処理第2節起案第8起案文の構成（執行伺の内容）（4）見積書等を徴取して執行するもの（工事以外）では、添付書類として仕様書等としているが、南消防署及び高松市民防災センターエレベーター保守業務委託契約に係る見積徴取伺決裁には、業務の具体的内容を示した仕様書が添付されていないので、今後、同種の契約を締結しようとする場合には、委託料の積算基礎となる業務内容が明確になるよう、同規定等に基づく仕様書を決裁に添付されたい。</p>		
公表文該当ページ	7ページ		
公表文へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahouukoku/teiki/teiki23/1118.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	消防局 総務課
結 果	<p>本件指摘事項については、平成27年度の高松市消防局エレベーター保守業務委託契約において、委託料の積算基礎となる業務内容を明確にした仕様書を作成し、見積徴取時に提示するとともに支出負担行為決裁に添付し、適正に契約を締結した。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

通知No.

No.2

監査実施年度／監査対象	平成26年度／市民政策局		
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第4号	告 示 日	平成27年2月20日
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見	通 知 日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	支出命令に係る事務処理について		
内 容	支出命令における事務処理については、請求書及び請求内訳書の割印がなされていないものが見受けられたので、今後は適正に処理されたい。		
公表文該当 ペ ー ジ	4ページ		
公表文への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki26/220.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	市民政策局 市民やすらぎ課
結 果	本件指摘事項については、監査結果報告を受け、直ちに、請求書及び請求内訳書に割印をし、適切に事務処理を行った。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

通知No.

No.3

監査実施年度／監査対象	平成26年度／市民政策局		
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第4号	告 示 日	平成27年2月20日
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見	通 知 日
			平成28年1月6日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	適正な決裁者までの執行伺について		
内 容	平成26年度平和公園の除草及び清掃業務委託に伴う見積徴取伺決裁については、予定金額が100万円を超えていることから、専決者は市民政策局長であるが、財政局長の決裁となっており、専決者の意思決定の手続を経ていないものとなっているので、今後、同種の事務処理を行う場合には、適正な決裁者の決裁を受けられたい。		
公表文該当 ページ	8ページ		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansaho/ukoku/teiki/teiki26/220.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	市民政策局 市民やすらぎ課
結 果	本件指摘事項については、平成27年度から、高松市事務決裁規程に定める決裁区分に従い決裁を受け、適正に事務処理を行った。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

通知No.

No.4

監査実施年度／監査対象	平成27年度／都市整備局		
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第20号	告 示 日	平成27年6月30日
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	通 知 日 平成27年12月25日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	高松市美しいまちづくりアドバイザー制度について		
内 容	<p>「高松市美しいまちづくりアドバイザー制度」は、平成23年度の事業創設以来、概ね年間、延べ36人のアドバイザーからの指導・助言を受けているところであるが、アドバイザー派遣の実績はなく、制度の機能が十分に発揮されていない。</p> <p>今後は、地域コミュニティ協議会や市民活動団体等と連携するなど、地域のニーズを把握する取組を強化し、市民が主体となった美しいまちづくりを、より一層推進されたい。</p> <p>また、本制度の市民への浸透度を深めるべく、先進地で積極的に行われている、アドバイザーを事前に任命し、氏名・プロフィールや専門分野を情報発信する方策など、工夫を凝らした啓発活動に意を用いることも期待するものである。</p>		
公表文該当 ペ ー ジ	9ページ		
公表文への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki27/630.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
結 果	<p>本件意見を参考として、平成27年12月3日から、課の窓口に来訪した市民等に対する周知啓発用に、高松市美しいまちづくりアドバイザー制度概要パンフレットを設置した。</p> <p>また、当課のホームページに、制度概要パンフレット及び実施要綱を掲載し、幅広く周知を行うとともに、申請書等の様式をダウンロードできるように改めるなど、利用者の利便性に配慮した取組を行っている。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

通知No.

No.5

監査実施年度／監査対象	平成27年度／都市整備局及び行政委員会等		
事務処理手順等を所管する局・課等	出納室		
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第20号	告 示 日	平成27年6月30日
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見	通 知 日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	【重点】請求書及び請求内訳書の割印漏れへの対応について		
内 容	電子決裁を審査する場合にあっても、スキャナーに読み取らせ、割印の有無を出納室で全件審査するか、又は、現行の割印に関する規定を改廃することを検討されたい。		
公表文該当ページ	8ページ		
公表文へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahouukoku/teiki/teiki27/630.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	出納室
結 果	本件指摘事項については、監査結果報告を受け、平成27年7月6日付けで庁内電子掲示板（インフォギャラリー）により、2枚以上をもって1通とする請求書は、割印又は袋とじをした原本を添付した上で、支払に係る決裁を受けることと指示し、運用を改めた。